第２回小布施町総合計画審議会　会議録

日　時：　令和６年９月 25 日（水）午後１時 30 分～午後３時 45 分
場　所：　北斎ホール
出席者：
＜委員＞

区分	役職等		氏　名	備考	出欠
町議会議員	小布施町議会	総務産業常任委員会委員長	中村　雅代		欠席
	小布施町議会	社会文教常任委員会委員長	関　　良幸		
関係する団体又は機関の代表者	小布施まちづくり委員会	副会長	高野　　薫	副会長	
	小布施町保健福祉委員会	会長	竹村　千代美		欠席
	小布施町商工会	会長	須山　秀男	新規	
	小布施町文化観光協会	会長	大窪　経之		欠席
	小布施町消防団	団長	清水　和夫	新規	
	小布施町農業委員会	会長	堀　道広	新規	
	小布施町民生児童委員協議会	会長	土屋　元博		
	小布施町シニアクラブ連合会	会長	涌井　良一	新規	欠席
	特定医療法人新生病院	常務理事	荒木　庸輔		欠席
	小布施学園コミュニティ･スクール運営委員会	会長	原　　英之		
	小布施町文化協会	会長	関　　悦子		

	小布施町スポーツ協会	会長	久保田　隆生		
	小布施町人権のまちづくり委員会連合会	会長	浅岡　茂	新規	
	小布施町自治会連合会	会長	大島　孝司	会長	
	小布施町文化財保護審議会	会長	浅岡　修一		
学識経験者	長野県立大学 グローバルマネジメント学部	講師	三浦　正士		
その他町長が必要と認める者	公募委員		塚田　　博		
	公募委員		市川　博之		

＜総合計画審議会　幹事＞

氏　名	課　名	職　名
田中　洋友		副町長
山﨑　茂		教育長
須山　和幸	総務課	課長
原　　茂	健康福祉課	課長
宮川　伸幸	住民税務課	課長
宮﨑　貴司	産業振興課	課長
芋川　享正	建設水道課	課長
益満　崇博	子ども課	課長
藤沢　憲一	生涯学習課	課長
鈴木　利一	議会事務局	事務局長

＜総合計画審議会事務局＞

氏　名	課・係名	職　名
田中　洋友	企画財政課	(兼)課長
佐藤　孝幸	企画財政課	財政係長
岡田　貴大	企画財政課	企画交流係長
市川　園子	企画財政課	企画交流係主任

１．開　会

（事務局（田中副町長兼企画財政課長））

見えていない委員の皆さんがおられますが、定刻になりましたので、ただいまより開始したいと思います。

まずは、本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は９月 21 日付で企画財政課長を兼務することになりました、副町長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより第２回小布施町総合計画審議会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

２．委員委嘱

（事務局（田中））

それでは始めに委員の委嘱を行います。前回の開催が３月末でありましたので、各団体の役員改正等に伴い、交代された皆様がいらっしゃいます。小布施町総合計画審議会規則第４条の規定に基づきまして、桜井町長より新しい委員の皆様に委嘱させていただきます。町長が皆様のお席まで参りますのでお待ちください。

―町長から委嘱書交付―

３．町長あいさつ

（事務局（田中））

それでは、今年度の開催は初めてということもございます。また今ほどは新たな委員の皆様に委嘱をさせていただきましたので、ここで改めて町長よりご挨拶を申し上げます。

（桜井町長）

皆様改めましてこんにちは。平日の大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この総合計画審議会でございますが、今年は第六次のいわゆる最終年となります。また来年からの第七次計画に向けての策定のための意見となりますので、よろしくお願いいたします。

第１回が昨年度の３月ということで、その間ちょっと間を空けましたけれども、それは町民の皆様、それからいろんな事業者、農業、それからしあわせ会議もございました。いろんな形で町民の皆さんの声を伺いまして、それをまたこの総合計画に盛り込む形で今計画を進めております。

また委員の皆様からも、様々な立場からこの小布施町の未来に向けてご意見をいただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

（事務局（田中））

ありがとうございました。それでは町長は公務のため退席させていただきます。

―桜井町長退席―

（事務局（田中））

それでは本日の議題に入ります前に、定足数についてご報告申し上げます。委員の名簿につきましては次第の次に資料１ということで配布させていただいておりますが、本日は中村委員、竹村委員、大窪委員、涌井委員、そして荒木委員から欠席とのご連絡をいただいております。本日は委員 20 名中 15 名の方が出席でございますので、小布施町総合計画審議会規則第６条第３項に規定する定足数に達しておりますことを報告いたします。

また、本日の会議の会議録につきましては、後日本日の資料とともに町のホームページ等で公開いたします。公開にあたりましては、会議録の原案を作成次第、皆様には事前に内容を確認させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、小布施町総合計画審議会規則第６条第２項の規定において、会長が会議の議長を務めると規定されておりますので、これより大島会長に議長として議事を進めていただきます。

大島会長、どうぞよろしくお願いいたします。

（大島会長）

皆さんこんにちは。大変お忙しい中、まだちょっと暑いですよね、そんな暑い中、大変ご苦労様です。第１回目の審議会からだいぶ経ちましたけれども、その間、町民アンケートまた町民ワークショップと委員の皆さんにもご参加いただきましてありがとうございました。それを２回ほどやりまして、あと専門ワークショップ、それから町長との対話会、各自治会単位に行ったのですけども、これが第七次総合計画をテーマに町長との対話会になります。

また、これから町政懇談会、コミュニティ単位のもの、これも第七次総合計画をテーマに挙げておりますので、そういったところからまた意見等を十分盛り込んで、また皆さんからのご意見も十分に盛り込んで、素晴らしい第七次総合計画になることを期待しておりますのでよろしくお願いします。

それでは着座にて進めさせていただきます。まず、本日の会議の終了時間につきまして、事務局よりお願いいたします。

（事務局（田中））

本日の終了時刻でございますが、概ね午後３時ごろとしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

４．会議事項

（１）策定スケジュールについて

（大島会長）

それでは審議に入りたいと思います。会議事項（１）策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局（田中））

それでは、４の会議事項の各項目に入っていく前に、改めまして、本日の会議の趣旨をまずご説明させていただきたいと思っております。3 月 21 日に第１回の審議会を開催し、総合計画の策定に当たりまして審議会のご意見をいただきたいということを諮問させていただいたところでございます。

今ほど大島会長からもお話がございましたが、これまで町民アンケートや町民ワークショップまたは専門ワークショップを開催しまして、町民の皆さんから幅広くご意見や課題と考えるところの把握等に努めてまいりました。第１回の審議会でお示しました総合計画策定に向けた全体スケジュールに比べますと、ワークショップは 10 月または 11 月に食い込んでしまっており、若干作業が遅れ気味でございますが、本日は町民アンケートやこれまでのワークショップでの主な意見等を委員の皆様と共有させていただくとともに、将来の町のあるべき姿や基本理念、または人口ビジョンの方向性または考え方につきましてご審議をいただきまして、概ねの了解をいただきたいというふうに思っております。そして今回、委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえながら、骨子案や素案の作成に取りかかりまして、次回の第３回の審議会におきまして、そうしたものをお示ししてさらに具体的にご審議いただきたいと考えております。

今後の具体的な策定スケジュール等につきましては、この後順次説明させていただきますが、本日の審議の内容趣旨等については以上の通りでございます。３月の第１回の審議会から現在まで少し時間が経ってしまっているということもありますので、まずは前段で、今回の審議会の意図・趣旨等をご説明させていただきました。

ぜひとも、本日皆様がそれぞれの立場で忌憚のないご意見をいただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより次第に沿いまして、各会議事項について各担当よりご説明させていただきます。

（事務局（岡田））

改めまして、皆様こんにちは。事務局を務めます、企画財政課交流係の岡田貴大と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

―説明―

（大島会長）

以上で策定スケジュールについての説明が終わりました。皆さんから、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。なければ先に進めさせていただきます。

（２）人口動向分析、町民アンケート及びワークショップについて事務局より説明をお願いいたします。

（２）人口動向分析・町民アンケート及びワークショップについて

（事務局（岡田））

それでは（２）人口動向分析、町民アンケート及びワークショップについてのご説明をさせていただきます。

―説明―

（大島会長）

人口動向分析、町民アンケートまたワークショップについての説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

（塚田委員）

３つ質問したいと考えております。まず１つ目は人口ビジョン、具体的に人口につきましては５年間でほぼ横ばいという状況と理解をしました。具体的には５・６ページに載っております。その中で特にちょっと気になりましたのが、地区別の人口推移ということで、具体的には10ページに載っているのですが、ハザードマップの地域は減少しているのですね。これは今後も継続していく傾向ではないかという理解をしました。

それから２つ目ですが、雇用と〇〇につきまして、19ページに載っていますが、一次産業がこの中でも非常に心配だなという印象を持ちました。特に、一次産業の農業分野につきまして、60歳以上が一応70%を占めているということで、これは21ページに載っていました。

それから３点目ですけども、人口の変化、地域の将来ということで、小学校の一学年は2025年は102人ということなのですが、2030年５年後につきましては、87人いうことで、毎年毎年減少していくという印象でございます。

問題は、税収の減少ということで興味を持ちました。2024年度が11億2000万円、2030年につきましては、9億6300万ということで、今後ますます高齢化が進み、それから就労人口が高齢化で減少するということが予想される中で、私が一番心配していますのは社会保障関係。これは非常に、2025年が80歳以上が27%、５年後は34%になるということで、今後の目標等を重点事項ということで具体的に検討していく必要があるということを感じました。以上です。

（大島会長）

質問ということではないのですね。質問ですか。

（塚田委員）

質問です。

（大島会長）

分析結果に対してもう少し詳しく分析してほしいというそういうご指摘でしょうか。

（塚田委員）

意見です。分析結果について、こういうふうにしてほしいという意見でございます。

（大島会長）
事務局の方から何かございますか。お願いします。

（事務局（岡田））
ご質問いただきましてありがとうございます。町としましても、こういった分析データを基にですとか、これまでの社会情勢を鑑みましても、やはり高齢化に伴ってそういった税収の減少ですとか、社会保障に対する不安ですとか、そういったことを町の皆様がお持ちであるというのはこれからの一番大きな課題だと捉えております。こうした分析データを基に第七次計画を今策定をしている最中でございますが、塚田委員からいただきました意見ももちろんでございますし、準備をした上で、計画に反映させていく考えております。以上です。

（大島会長）
よろしいですか。他にございますか。

（浅岡（修）委員）
（資料３）30 ページのところなのですけれど、前回というのは前回の総合計画のときの調査ですよね。
それで町民の皆さんにアンケートをいただいたわけですけれども、回収率っていうのは、前回と比べてどうなのでしょう。今回は 36.1%ということで、今わからなければいいです。

（大島会長）
お願いします。

（事務局（岡田））
前回の第六次策定に関するアンケートの結果につきましては、お手元に第六次総合計画がございましたら、28 ページをお開きください。前回第六次の策定時に行いましたアンケートは 44.5%の回収率でございました。

（浅岡（修）委員）
資料を見ていなくて失礼しました。質問ですが、回収率というのはある程度大事かなと思うので。ありがとうございました。結果、前回と今回を比べると、あまり大きい差がないのではないかと見させていただいたのですけど、アンケートの信頼度という面ではある程度比べられるかなという意識でお聞きしました。ありがとうございました。

（大島会長）
回答率が下がった理由は何かあるのですか。

（事務局（岡田））

こちらについて、見比べていただきますと、前回については、20 代以上を対象とした無作為抽出 1,000 名のアンケートでございましたが、今回に関しては、15 歳以上の無作為抽出とさせていただきました。年代層が広がるので、そこが一つの要因であるか検証しきれない部分ではあるのですけれども、そういった部分で年代別の回収状況を見比べますとそういったことが一つ要因ともなっているのかなとは考えられます。

（大島会長）

ありがとうございます。他にございますか。

（市川委員）

先ほど事務局の説明にもありました通り、統計的にも出ているのですが、税収が減ってきて、それに伴ってどうしても高齢化しつつあると、さらに住民サービスについても、どうしても縮小せざるを得ないという方向性というのは統計的にも見てわかる通りなのですが、これは決して小布施町だけの課題ではないと思うのですが、そこら辺の内容まで含めて第七次総合計画に織り込んでいくということで理解していいですか。

（事務局（岡田））

ご質問いただきましてありがとうございます。おっしゃる通りでございます。そういったことを盛り込んでいきたいというところで現在策定を進めておるところです。

（市川委員）

ありがとうございます。

（大島会長）

よろしいですか。他にございますか。

（浅岡（茂）委員）

資料３の 10 ページなのですけれど、非常にいい資料を出していただいて、地区別人口の推移ということで、これ大雑把に市街化調整区域と市街化区域と区分けで色分けしてありまして非常にわかりやすい表なのですが、それで下の方に町外周部・町中心部という分け方をしてあって、これも非常に自治会の名前も入ってわかりやすいのですが、これを見ると町外周部は平均 0.7%ずつ減少していると、他のところ中心部は減少率が 0.7%であるというふうに書いてありますが、私の実感とすれば、私押羽の方なのですが、いわゆる中心部は減はしてないのではないかと、そういう実感があります。ここでこういう二つの区分けをしてあるわけなのですが、この差について、５ヶ年でどういうご計画をお持ちなのか、そこら辺のところをお聞かせいただければ大変ありがたいです。

（大島会長）
事務局お願いします。

（事務局（岡田））
ご質問いただきましてありがとうございます。こちらの部分に関しましては、現在まだ検討中であるというところが正直なところでございます。
この後ご説明をさせていただきます人口ビジョンにも関わることですとか、また後ほどご説明をさせていただきますが今回の第七次計画では土地利用についてもしっかりと記述をしていく計画というところを考えております。
いわゆる今後の都市づくりそしてまちづくりの視点としまして、適正な人口の配置、また年齢のバランス、こういったものを整えたまちづくりを進めていきたいと、いわゆる町の上位計画の他にも都市マスタープランですとか、そういった計画の中でも検討しておりますので、詳しいいわゆる分析結果というのも、まだまだこれから進めている最中でございますので、そういったことも配慮した上で、これからもいわゆる中心部・外周部の格差が大きくならないような政策をとっていくのか、どういった対策をとっていくのかというところまで含めて検討している最中でございます。お答えにならないような回答で恐縮ですが、以上です。

（浅岡（茂）委員）
ありがとうございます。周辺部に住む者の実感とすれば、今も減る一方、これからも減る一方、それで特例として 10 年ぐらいになるのでしょうか、その世帯も子供とかそういう縁者は特例で市街化調整区域でも住宅を建てられる、とすると当然人口も増えるということがあるのですが、もうそれもちょっと限界に来ているような感じを持っているので、中心部と周辺部とのバランスを考えて、施策を考えていただければ大変ありがたいと思います。以上です。

（大島会長）
ありがとうございます。ご意見ということでよろしいでしょうか？

（浅岡（茂）委員）
はい。

（大島会長）
今の意見について、何かありますか。

（事務局（田中））
非常に重要な視点をいただいたというふうに思います。今の委員の視点をしっかりと検討に反映させて、具体的に計画に盛り込めるかというのは先の話かと思いますが、しっかりその視点を持って引き続き作業を進めたいと思います。以上でございます。

（大島会長）
ありがとうございます。他にあればどうぞ。

（土屋委員）
ご意見とか質問ではないですけれど、資料 3-1 のアンケートでまとめてあるので、町外の人から「小布施っていいよね」と言われるというのがほとんど一番にはなっているのですけれど、町外の人だからいいのだけれど、町の中の人がどう思っているのだろうと、その辺のいろんな意見とかやってほしいことは下に書いてありますけれど、そういう希望はありますけれど、小布施町に住んでみてどうなのだろう。全体通して、小布施町に住んでどうなのだろうという感じを私は知りたかったなという感じがしました。意見とかじゃなくて、私の感じなのですけれどね。
またその辺も今後考えてもらえればなと思います。以上です。

（大島会長）
ありがとうございます。只今のご意見については何かありますか。

（事務局（岡田））
ご質問いただきましてありがとうございます。おっしゃる通りでございます。外からの視点、いただいているお声についての反響はもちろんですけれども、住んでいただいている方の生の声ですとか、住みながら感じている町に対する思いですとか声というものを反映させるということは、常に念頭に置きながら計画を策定してまいりたいと思っております。以上です。

（大島会長）
よろしいですか。他にございませんか。

（関（悦）委員）
私事のようなところなのですけれども、小布施町に東京からお父さんと子供２人が移住をして、お母さんは仕事があって向こうにいらっしゃるっていうようなことで、小布施が気に入って、小布施からリモートワークができる時代になって、お父さんが東京に行かなくてはいけないとなったときに私が子供たちを面倒見ているのですけれども、この５年間、これからの５年間っていうのはたぶん二地域居住とか、そういうリモートワークになっての家族が別々に暮らすというのが今以上に増えてくるのだろうと思います。非常に交通手段も良くなりましたし、何よりもリモートワークができるという点で、町がこれから変わっていくだろう労働のあり方とか、それから居住のあり方に対して、そういう点で５年間をどのように見ていくかというのは政策としてどういうところに反映させていくのだろうなと思うのですけれども。

（大島会長）
ありがとうございます。只今のご意見に関しましてどうでしょうか。

（事務局（岡田））

ご質問・ご意見いただきましてありがとうございます。これもやはり従来通りの生活から本当にいろんな社会変動も含めて、多様な働き方でしたり、お住まい、住み方とかそういったものっていうのがかなり大きな変化も遂げましたし、いろんな形が生まれてきていると思います。私ども今回第七次の策定に当たりましても、これまで通りずっと一辺倒に進めてきた計画を踏襲するということではなく、やはり柔軟な考え方、また町の皆様から町民ワークショップ等でお声をいただいても、やはり行政の目線だけでは凝り固まっていて一辺倒の考え方にしかならなくて、こうして町の方ですとか実際に今生活されている方の実態を踏まえて考えることで、いろんなライフスタイルに寄り添っていける、そういったところというのは考え方として非常に重要であると今関委員がおっしゃった通りのことを、それぞれの町の皆様の声をお聞きする中でも実感をしているところです。ちょうど策定をしていくにあたってそれぞれの分野において我々の構想というものを練っているところではございますが、今ご指摘いただきました通り、より柔軟な視点・多角的な視点を持って、これから素案に向けて反映させていきたいと考えております。

（大島会長）

よろしいでしょうか。

（塚田委員）

町にお伺いしたいのですが、今条例が４つありますよね。具体的には、市街化区域、農業振興区域、景観条例、3411（都市計画法第 34 条 11 号区域）。毎年環境も変わってきていますので、これらの条例の見直しについて、今後の中で検討しているかどうか、町の基本的な考え方を教えてください。

（幹事（芋川））

建設水道課長の芋川です。今あった景観の関係、計画というか市街化調整区域の重点地区というものを今設けておりますが、景観計画を立てたのが今から平成 18 年、約 20 年経っております。ということの中で、景観計画の見直し事業を進めております。

本年度中には見直しができると思いますので、先ほどいろいろ質問ありました人口ですとか、そういうものも踏まえた中で見直しをするような形をとっておりますので、総合計画と一緒に発表できると思いますのでよろしくお願いします。

（塚田委員）

そのなかで 3411 がありますよね。現状を見ますと、町の中で真ん中あたりといいますか、非常に複雑になっているような印象を感じています。これを増加とかエリア化ですとかまとめて整理したほうがいいのではないかと私は思うのですが、その辺の考え方をお願いします。

（幹事（芋川））

はい、3411 は市街化調整区域でも宅地造成ができるというような地区でございます。宅地造成ができるという地区なので、市街化調整区域でも、人口増加には一番成果というか対策をとれるというものだとは思いますが、今までその 3411 を利用して区域を指定しましたら、基本的に、上下水道、あと道が４メートル以上が管理された場所について 3411 を指定してございます。

ということの中で、3411 の区域を広げることは、そういう整理をしなければということの中で、開発とかそういうものにも当たる可能性もありますし、市街地調整区域ですので、農地・農村の形状を変えないで、地元の機能維持というものを目的にな 3411 の対策を行ってきたところなので、広げる場所があるのではないかというと、基本的にはあまりないという結果でございます。

（大島会長）

第七次総合計画策定にあたってのご審議をよろしくお願いしたいと思いますけれど、よろしいですかね。他にございますか。それではないようですので先に進めさせていただきます。それでは（３）計画書の構成について、事務局より説明をお願いいたします。

（３）計画書の構成について

（事務局（岡田））

それでは、（３）計画書の構成については、資料４をお手元にご用意をお願いいたします。

―説明―

（大島会長）

計画書の構成について、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問いただきたいと思います。

（久保田委員）

今説明がありました計画書の構成の中で、第３章基本計画の第３節の「計画の推進体制及び進捗管理」これがやっぱり一番重要だと思います。自分のことなのですが、役場にいたこともあるのですけれど、かつては、おそらく予算編成前には企画の方々が、各課にどこまでその実施計画ができているかということを書類を書いていただいて、できていない部分については中間でどこまでできていますか、しっかりやってくれているか、こういうところが絵に描いた餅ではいけないので、やはりそれぞれ基本構想・基本計画がある中で、計画がどのくらい進んでいるかチェックしていただいて、仮に来年度に向けての予算編成の参考になると思いますので、これは希望ですが、しっかりと体制づくりをしていただけばと思います。以上です。

（大島会長）

ありがとうございます。事務局からいかがですか。

（事務局（岡田））
　久保田委員ご指摘の通りでございまして、ありがとうございます。我々もまさにそのことを肝に銘じて自分事としてこの実効性を高めていくということを今回計画を策定するときの大きな目標としておりますので、一体性を持ってもちろん予算の計画ですとか反映させられる計画にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（大島会長）
　よろしいですか。他にありますか。

（三浦委員）
　説明いただきありがとうございます。多分次の議題の話にも関わってくるかもしれないのですが、ちょうど説明の中で話が出たので、ここで意見を一つだけ言わせていただければと思います。
　第３章第２節の分野横断プロジェクトをカッコ書きにしているということをご説明いただいたところなのですが、次の議題のところで説明があると思うのですが、資料６のところで、基本構想の基本理念の部分を、分野別計画と紐づけるような形で今回は考えたいということが書かれておりまして、この第３章の基本計画分野別計画の中でも６つに分けてということになっている。
　やはりいろんな自治体の総合計画を見てもそうだと思うのですが、各テーマになってしまうのですよね、縦割りになっていて、その中でいろんな施策を盛り込んでいくとなると、どうしても総花的みたいな形になってしまう。
　これは別にいろんな自治体もそういう悩みを抱えているところだと思うのですけれど、何が言いたいかというと、そうなってくるとこの総合計画として、次の第七次総合計画が次の５年で何をする計画なのか、というのがわかりづらくなってしまう。これもやるあれもやる、全部やる。この５年間の特に重要なのはこれで、これについて施策を推進していくのだというところまでは見えなくなってしまうというのはやっぱり総合計画の困ったところだと思うのですね。
　そういうこともあって、いくつかの自治体では「重点戦略」みたいな、例えば三つとか四つとか五つとか、最初に「これをやっていくのだ」ということを掲げる、ということを分野別計画と別にやっているということだと私は理解しています。その部分でいうと、先ほど説明いただいたこの分野横断プロジェクト、分野別計画の中で、他の分野と連携をしながら進めていかないと駄目だよねということは私も分野別計画の方に落とし込んだほうがいいと思うのですよ。
　ただそれ以外に、第七次の総合計画で特に何を進めていくのか、町政として何を推進していくのかというところでの重点戦略みたいなものは打ち出した方がいいのではないかなというのが見ていて思いました。
　そういう意味では、構成に関して意見として申し上げるのであれば、第３章基本計画のところの１節で「重点戦略」みたいなことで何かを打ち出し、その上で２節で分野別計画で、全体としてこういう施策の体系で施策を進めていきますということを組み立てていくという方がメ

ッセージが伝わりやすいかなと。重点戦略の一例ですけれども、これは議論しながら、あるいはワークショップなどの結果を見ながら考えていく必要があると思うのですけれど、例えば「移住」は私分野別計画というよりも、重点戦略みたいな話だと思うのですよ。先ほどの説明で人口ビジョンを見ても、今後急激に特に生産年齢人口が減っていきますよね、どうしますか？というときに、もし解決策の１つが移住を増やして、特に子育て世代の移住を増やしていくということなのだとしたら、子育て世代の移住を増やすためにどうすればいいか、例えば資料 3-1 でクロス集計を見ていると、多くの世代が先ほども意見ありましたけれども、およそ「小布施がいいよね」と言われるのはブランド力があって、治安がよくて自然環境にも恵まれているというのがどの世代も共通かなと思うのですが、例えば 30 代 40 代とかでそうした全体的なイメージ以外のところで見ると、例えばそうなのだと思ったのは 30 代、40 代なんかは地域住民の支え合いが行われているという結果が出ているのですよね。ただそうなってくると、小布施を移住先として選択してくれるルール・理由を作るかみたいなものだと、当然子育て支援を充実させていかなければならないし、でも、そういう町の中での支え合いみたいなところが実は魅力なのだなということであれば、「交流と協働」みたいなことがテーマになってくるし、働き口がないと移住できないなんてことになれば、産業みたいな話にも繋がるし、とか、学びとかにも繋がっていく、まさに分野横断的になるので、例えば次の５年の重点的な戦略として、例えば「移住」を掲げて、あらゆる分野においてこういうふうに進めていくのだということをどんと大きく示したほうが、重点戦略として移住ぐらいですけれど、いくつか示した方が全体のつながりも出てくるだろうし、たぶん土地利用なんかもそうだと思うのですよね。どういう町をつくっていくか、まちづくりの一つの重点戦略で、この５年どうしていくかということを書いてほしいな、そういう分野横断的というか、特に重点的に行っていく、次の５年の戦略とは何なのかっていうことをぜひ打ち出せると、非常に意味のある総合計画になっていくのかなと思った次第です。なかなか難しいかもしれませんが、一意見として挙げさせていただきました。以上です。

（大島会長）

ありがとうございます。総合計画の中で、重点施策というのはどうなのか、その辺についてよろしいですか。

（事務局（市川））

事務局の市川と申します。私の方から今考えているところをお話させていただければと思います。

今三浦委員さんにおっしゃっていただいたように、確かに長野市さんとかでもそういうふうにされていて、将来像として「幸せ実感都市ながの」というのを掲げてらっしゃって、重点プロジェクトとして「魅力ある仕事による担い手の確保」とかってそれをみんなでやっていきますよみたいにされていて、私達もこういうふうに「重点はこれですよ」というのを町として示せれば一番住民の方にとってもわかりやすいかなと思っているところなのですけれども、三浦委員さんがおっしゃる通りで、なかなか「町としてこうだ」というのを示すのが難しくて今考え中なのです

けれど、今のところ、分野横断プロジェクトとして考えているのが、例えばデジタルトランスフォーメーションの推進ということで、最近 DX というふうにニュースとかでも聞かれると思うのですけれど、住民の方がデジタルを使ったサービスで住民サービス向上を目指すみたいなそういうものなのですけど、そういうのは福祉的な面でとか税の関係とかであって、いろいろ関係してくるのでみんなで考えていこうねというふうに考えています。

あとは移住にも関わるのですけど、空き家対策とかもみんなで考えていきたいなと思っています。

あと後ほど基本計画で詳しく触れるのですけど、第六次のときには「移住定住」というのが分野の名前に入っていたのですけど、今回の第七次では「移住」だけにしていて、本当に移住とはどこに入れようかなと私達も悩んで、今産業のところに入れてあるのですけど、とりあえず「定住」というのは長野市さんとかでいう重点プロジェクトと近くて、複数の分野に関係するような複合的なものだと考えているので、そういうところからも町としてこういうものを組織横断的にやっていくよというものを示していければいいかなと考えています。ご意見ありがとうございます。

（大島会長）

よろしいですか。何か他にありますか。

（浅岡（茂）委員）

第七次計画の中で、目次の部分があると思うのですが、特に第２章と３章と、町民の方から見てまずわかりやすい内容でないといけないと思うのですが、とりわけ第３章の基本計画については、これは町民の方がこの見出しの部分を見て、大体こういうことなのだなということがある程度想像できなければいけないと思うのですね。

そういった中で六次の計画で今回町で七次計画を策定しているよというのでこの資料を見せたときに、産業・移住の中で、現在は「産業振興・移住定住」になっていますね。ここに農業はないのか、という質問がありました。

今回はこの基本計画では産業・移住で「（産業・観光・移住）」とありますが、農業中心とした政策を考えるのであればここへ「農業」を入れた方がいいのではないかと、その他にも商工業の方もありますが、書き方の問題はありますが、農業を重点とした政策であれば、「農業」という文字は入れた方がいいような気がします。

そして、今ひとつ人権問題を六次のところでは書いてあるのですが、現在いろんなニュース報道とかそういうところでも人権というのは非常に重要なキーワードになっていまして、そういう部分も他市町村がどういう記述をしているかわかりませんが、子供からお年寄りまで、同和問題とか性的マイノリティの問題とか、この間も講習会がありましたけど、その点も非常にこの先５年間でもやっぱり非常に重要なキーワードになると思っていますので、またご一考をお願いできればと思います。以上です。

（大島会長）

ありがとうございます。もう少し農業というものを大きく出したほうがいいのではないかということでありますけれども、他の委員の皆さん、ご意見ございますか。

（堀委員）
今農業という話もありまして、農業を出していいのか、出してほしいという思いはありますけれど、そこら辺はどうかなと。だからこの中に入れていただければいいかなと思っています。
それと先ほどお話がありましたけれども、この第七次で目玉は何かというのは、先ほど長野県立大学の三浦委員さんが言いましたけれど、町として何をやりたいかというのがアピールできる項目があってもいいのかなという話です。

（大島会長）
ただいまの農業と産業ということについて事務局の方からご意見ありましたら。

（事務局（岡田））
貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本当に言葉というのはすごく重みがあるものでございますので、表し方、お見せの仕方というものは非常にこちらも検討を重ねているところでございます。実際に表に出てくる言葉の中に入って見えなくなってしまっている言葉というのもかなり多く含まれている状況になっておりますので、素案をお示しするまでの間に、それぞれいただいております意見を基に、どういった表記が良いかというのをきちんと議論した上で改めてお示しをさせていただければと、しっかり検討してまいりたいと思います。以上です。

（大島会長）
ありがとうございます。よろしいですか。それでは他にございますか。

（須山委員）
これは提言というふうに捉えてもらいたいのですが、第２章第４節土地利用の方向性という項目がございますけれども、私商工会の立場として、特に工業の立場として、ぜひ取り入れてもらいたいということになるのですが、以前だいぶ前になりますけれど、小布施町に工場を建てられるところがないのですよね。それで皆さんどうしてるかというと自分の土地の中に建てて仕事をしていると…。

（大島会長）
すみません、そういう細部の話ではなくて、とりあえずこの部分は構成そのものについてのご意見でお願いします。この中の細かいことを一つ一つについてやっていったら時間がいくらあっても足りなくなってしまいますので。

（須山委員）
わかりました。

（大島会長）
他にございますか。次の議題もこれに少し関連していますので、その辺の説明も全てやってそれから先でよろしいですかね。それでは次に進めさせていただきます。基本構想及び基本計画についてということで、事務局より説明をお願いします。

（４）基本構想及び基本計画について

（事務局（岡田））
引き続きよろしくお願いいたします。それではお手元の資料を本日配付資料が多く入っておりますが、まずは資料５をお手元にご用意ください。

―説明―

（大島会長）
基本構想・基本計画についての説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問いただきたいところではありますけれども、まずこの基本理念につきまして、また将来像のキャッチコピーとか皆さんから良いアイディアがありましたらお聞きしたいと思います。
また、先ほどの人口ビジョンのこのパターン１から３まで、これについてのご意見もお伺いしたいと思います。ご意見ご質問をお願いいたします。

（浅岡（修）委員）
１ページの（２）に将来像を表す表現がありますよね。まず「・」の二番目、「ポジティブ」と使っていますが、他の人にはわかりにくい表現だと思うのですけど、ご検討ください。

（大島会長）
ありがとうございます。ご意見ということでよろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

（浅岡（茂）委員）
将来像を表す表現がありますが、大変綺麗な言葉がたくさん並んでいていいのですけど、こういうところに入れない方がいいのかどうか、何とも言えないのですが、今非常に話題になっている防災とか減災とか、安心とか安全とか、要するに外から見て「小布施町は安心安全ですよ」という表現は入れた方がいいのか悪いのかわかりませんが、個人的にはそういうことがあってもいいのではないかと思いました。以上です。

（大島会長）
ありがとうございます。ご意見ということでお伺いしておきたいと思います。これは基本理念ある将来像のキャッチコピーの部分というご意見ですかね。ありがとうございます。これはまた事務局の方で議論していただいてお願いしたいと思います。他にございますか。

（市川委員）

人口ビジョンの方向性についてなのですが、あくまでこれは目標の数値であるので、日本の国内で見たときには、本当に私もPTA会長をやったときに、小学校・未就学児はどんどん減ってきている中で、現状維持自体が実はかなり高い目標設定なのですね。それを考えると、それ以上に高い目標設定はいらないような気もしていまして、さらに例えば総合計画に従って国に例えば申請書を上げるにあたっても、目標設定からかなり乖離している現状を上げるっていうのは、決してプラスではないと思いますので、極力こちらの人口ビジョンについては低い目標設定でいっていただいた方がいいのではないかなと思います。

それと先ほどの町の将来像に関わるキーワードの例だったのですが、この中で別に僕は全部いいと思うのですけれど、この「観光地ではない」という否定的な表現だけはいらないのかなと思っています。意見です。よろしくお願いします。

（大島会長）

ありがとうございます。そういうことでまたよく事務局の方で記録していただいて、お願いしたいと思います。他にございますか。

（久保田委員）

将来的な人口の変化をどうするかというパターン１から３の関係なのですけれど、要は３にすると75～80人ということで、宅地というか住宅の造成になると思います。非常に気になっているのは、市街化区域の中の農地、これがどんどん宅地化されている中で転入される方が多いから増えてはいるのですけれども、例えば災害の問題なんかを考えると、いわゆるどうしても農地とか土地の減少というのは集中豪雨におけるやはりすごい水があふれるとか、町の災害にも直結してくることもあるかなと思うのです。

決してそういった会社の方をとやかく言うのではないですが、やはり町として、市街化区域の中の農地を今後どうしていくのか、どういう方向まで宅地化を目指すのか、ということを今回全体の構成の中にあるのですけど、やはり人口が増えることはいいのですけど、全体として、宅地化することによるいろんな問題もやっぱり災害も含めて考えていただいて、将来的な農地、農業振興区域はいいのですけども、逆に農業振興区域・市街化調整区域の宅地化を一緒にするみたいな、そういった方向性を出さないと、なかなかその調整がつかないし、市街化区域の中の農地の部分というのはやはり必要ではないかなと個人的には思っております。以上でございます。

（大島会長）

ありがとうございます。これもしっかり議論していただきたいと思います。よろしくお願いします。他にございましたら。

（浅岡（茂）委員）

今度は目標の方向性の話なのですけども、先ほど言った通り、現状あまり高い達成できないよ

うな目標を立てても全く意味がないということはおっしゃる通りなのですけれども、逆に低く設定してしまうとやはりどうやってもそれにしか揃わないことで、私も人から聞いた話では、目標は無理はいけないけれども高い方がいいと。達成できなくてもその 80%90%としても結果的には良い結果になるというふうに話を聞いていますので、この辺をご検討いただければと思います。

ここに書いてありますけれど、小中学校一学年の平均人数 100 人の目標を堅持すると書いてありますが、私も関係者に聞きましたら、今幼稚園・保育園の年長児は、３園合わせても 100 人いかないそうです。ですから、これは今まで 100 人とか 120 人とか 140 人とか、団塊世代の方が 200 人近くいたとかそんなすごい話聞くのですけど、やはり一学年平均 100 人という目標は達成してほしいと思います。以上です。

（大島会長）

ありがとうございます。これらの記録をしっかりとっていただいてお願いします。他にございますか。

（三浦委員）

今人口ビジョンの目標の方向性について、いろいろなご意見が出ておりますのでそれに関連して一言だけということですが、私も皆様方のご意見と全く一緒で、高すぎる目標を設定してもすぐ「こんなの無理だ」と意味がなくなるし、でも低すぎる目標にしても目標ではなくなるので、あまり意味がないということなのだと思います。

私が追加で申し上げたいのは、先ほど次の総合計画の目玉というか重点戦略みたいなものを打ち出した方がいいということと関連するのですけど、やはりそことリンクすると思うのですよ。

例えばパターン１だと現状維持ですよね。ということになると、やっぱり人口は減少していきます。どのパターンでも減少すると思うのですけど、もう減少は所与のものとして考えなければいけないねということになると思うのですよ。だから重点戦略で打ち出すべきなのは、例えば先ほどのですけれども、現時点でご検討されているものでいえば、例えば ICT で人口が減ってもしっかりと住みよさみたいなものがなくなっていかないようにしていこう、みたいなことが重点戦略の一番の目玉として出てくるみたいな話になるだろうし、パターン２で言うと、移住定住を増やすみたいな話よりも、出生率を高めるみたいな話になるので子育て支援の充実みたいなものがぱっと出てくるし、パターン３だったら、移住定住を増やしていくのだということで、それが重点戦略で出てこないとおかしいということになるので、やっぱりそこと両輪というか、何を打ち出していくかということと、この目標をセットで考えていかないと齟齬が出てしまうかなというところがあるので、そこもぜひ視野に入れて検討していただきたいというふうに思いました。

（大島会長）

ありがとうございます。他にございますか。

（土屋委員）

子供の人数を増やすとかそういう問題だと思うのですけど、長野県の南のほうで、阿智村かど

こかで子供が増えてきているというか、人数が増えているという事例がありますよね。その辺の村がどんなふうな施策をしているのか、一応参考に聞いてもいいのではないかと思うのですよね。どんなことをして増やしたのかというのも参考にしていただくということもいいのではないかと思います。

あともう一点、これは住宅の関係の景観条例がありますけど、小布施町に家を作る人に話を聞くと、いろんな面でうるさいと。壁は黒だとか白だとか、あと垣根を作れとかいろんな条件があってなかなかうまく作れない。極端な人は小布施町で家を作りたいと思っても、あんまりうるさいので小布施町はやめたと、そういう人の意見もある人から聞きました。

景観条例はいいのですけれども、あんまりその条件を厳しくするのもどうかと思うのです。窓の色は白だとか黒だとか、黒でなければだめだとか。そういう話を聞くと、あまりにも景観条例に縛られてすごくうるさいなという言葉を聞くのですよね。住宅を作る条例をもう少し検討した方がいいのではないかと思います。小布施町に来たい人、というのを増やすためにも、来たい人が増えるということは、子供も増えてくるという、普通は入ってこないと人数も増えてこないということで、その辺を検討してほしいと思います。以上です。

（大島会長）

ありがとうございます。ご意見ということでお聞きしたいと思います。他にございますか。それではないようですので、先へ進めさせていただきます。

（５）その他

（大島会長）

（５）のその他ということですけども、事務局から何かありますか。よろしいですか。それでは皆さんの方からその他ということで、何かありましたらお願いいたします。

（浅岡（茂）委員）

先ほど商工会長さんのお話が途中になっていたと思いますが。

（大島会長）

先ほどのお話について、お願いします。

（須山委員）

先ほどはタイミングを逸しまして申し訳ございません。私が日頃考えていることなのですけれども、先ほどの第２章の第４節土地利用の方向性ということで、以前から小布施町に工業団地を作ってもらいたいという話をしていたのですけれども、なかなか引き受けてもらえない。今の商工業者さんの立場というのは、非常に弱い立場で、やはり先ほどお話ありましたけれど、法令の縛りがありまして、どこにでも工場を作っていいということにはなっていないのでしょうね。
それで、住宅地の中を解除していただいても、そこへ工場はやっぱり建てられない。これは騒音関係がありまして、なかなか建てにくい。前回 10 年ぐらい前ですけども、一時土地までいったの

ですけども、造成した広さが広すぎてしまいとてもできなかったということもあります。私も望んでいることはその土地利用の中で、「ここの場所は規制がありませんよ」という土地の開発をしてもらいたいなというのが、希望です。そこでは工場を建てられる、騒音が出ても問題ない、そういうところがあったらいいなというふうに考えています。これは強いていえばやはり小布施町の人口増とか税収にも繋がってきますので、こういった問題も考慮してもらいたいなというのが私の意見です。

（大島会長）
ありがとうございます。ご意見としてお伺いをしておきました。その他のことでありますか。なければ、次回の審議会については 11 月中下旬とのことですけれども、具体的に決めておかなくてよろしいですか。

（事務局（岡田））
次回の審議会については、今まで議論いただきました意見をもとに審議委員の皆様に素案をお示ししたいと考えております。この素案をご審議いただくには、かなり個別具体的に内容に踏み込んだ審議が予想されております。会議時間についてはかなり長くなることが想定されておりますので、一日をかけるのか、それともこういった形で午前午後と複数回に分けるのかという部分もまたご相談をさせていただいて、決めさせていただければというふうに思っております。具体的な日にち等についてはこの後改めさせていただきまして、早めに日程のほうは決めさせていただければというところで考えております。次回の開催まで間が空くような形になって申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

（事務局（田中））
次回の会議についてはそのようなことで、これから日程調整等させていただくのですが、それに関連して事務連絡的な話になってしまうのですが、皆さんのお机に会議開催等の連絡方法ということで A4 1 枚を配らせていただいております。
話を聞きますと、郵送で開催通知等を出させていただいていうことなのですが、やはり皆さんお忙しい中ではございますので、伝えるべきことはより迅速に伝えていきたいなと思っていまして、つきましては電子メールまたは FAX なども活用して調整を図りたいと思っております。
つきましては、ご承諾いただける場合はそちらの方にもご連絡先をご記入いただいて、机の上に置いてお帰りいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

（事務局（岡田））
もう一点だけこちらの事務連絡になりますが、10 月 26 日（土）にございます、こちらは千年樹の里健康福祉センターになりますが、午後 1 時半から第 3 回の町民ワークショップを予定しております。こちらについてもまた審議会委員の皆様にもご案内をさせていただきますので、ご承知おきいただければと思います。こちら第 3 回が、町民ワークショップについては最終の開催と

なりまして、町の皆さんにもこういったところで素案を示してご意見をいただく場となっておりますので、またよろしくお願いいたします。

（大島会長）
　ありがとうございます。それでは大変時間を超過してしまいましたが、皆さんも大変慎重なご審議、また積極的にご意見を出していただきましてありがとうございます。これで私の進行を終了させていただきます。事務局にマイクをお返しいたします。

（事務局（田中））
　大島会長様、ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、それぞれのお立場またご視点からご意見をいただきまして本当にありがとうございました。やはり今後の５年間で小布施町をどう描いていくのか、そういったことを計画に落とすにあたりまして、町民の方、または町民以外の方もあるかと思いますが、どういったメッセージ色の強い計画を作っていくかということを改めて認識して、次回の審議会にお諮りする素案等の作業に移ってまいりたいと思いますので、引き続きご助言等をお願いしたいと思います。
　以上をもちまして、第２回小布施町総合計画審議会を閉会させていただきます。本当に長時間にわたりありがとうございました。

―閉会　午後３時 45 分―